

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム風車の家 Bユニット	評価実施年月日	平成20年8月1～9日
評価実施構成員氏名	小野 末子、竹谷 絵理奈、加藤 雄二、髭右近 ゆかり、服部 美代子、内久保 善恵、梶浦 日鶴		
記録者氏名	数馬 愛子	記録年月日	平成20年8月10～31日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	職員一人ひとりの意見を管理者がまとめたものを理念として掲げているが、作成当時とは、職員や管理者や利用者が大きく変わっている。又、“地域の中で暮らしていく”という内容は、支援としては実行しているが、理念には盛り込まれていない。“その人らしく暮らす”ということに関しては、その言葉の意味や必要性をまだ研究中である。又、職員間で、共に悩み考えていく過程が不足していると感じる。	○ 理念を作成した当時の職員は数名しか残っていない為、現在の職員で再度理念を見直すと共に、特にリーダーと管理者は、職員間のつながりを意識した言動が必要であると強く感じている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	ワーカー室に理念を掲げ、又、朝の申し送り時には、不定期に当てられた職員が理念を復唱する機会を設けている事もあり、全員が理念を共有している。理念に基づいた実践を行なう努力はしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念は、施設内のワーカー室に掲げられている他パンフレットにも載せてあり、パンフレット完成時(昨年)は町内会の回覧板に入れてもらうことで地域の人々に理解してもらうように取り組んでいる。家族は理念を知っているかどうかは不明である。	○ 年4回発行している季刊新聞に理念を掲載し、家族にも改めて認識してもらう機会にしたい。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	近隣の方や訪問者にはこちらから笑顔で挨拶をするように心掛けている。又、夏季には玄関先にベンチや花を飾る事で気軽に休んでもらえるように環境の工夫をしている。又、運営推進会議を通じて地域との関わりは以前より増え、町内会の催しに参加したり、こちらで行なう行事に参加してもらう機会もある。ただ、まだまだ、風車の家を“知ってもらう”ことに重点を置いている段階なので、現在のところ近隣との付き合いは充分に出来ていると感じている。	○ 近隣のお祭りなどの皆で楽しめる催しなどを通して、徐々に地域住民との関係が深まっていければと考えている。又、積極的な挨拶を続ける事で、まずは職員からでも顔見知りの関係が出来る事を望み、ゆくゆくは近隣の人がふらっと立ち寄れる施設になればと考えている。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会の回覧板や運営推進会議により地域で実施している催しを知る機会がある。その為、町内会の催しに参加したり、地域の保育園児の慰問を受ける機会がある。又、散歩や買い物も日常生活の一端と考え、それらの機会を大切にしている。ただ、まだまだ、風車の家を“知ってもらう”ことに重点を置いている段階なので、地域の中では“孤立”していると感じる部分は多く、地域の一員とまではなっていない。	○ 風車の家を“知ってもらう”ことに重点を置いている段階なので、今後少しずつ地域の方とお互いの理解を深め、利用者が地域の一員として生活できる事を目標としていく。又、保育園児の慰問や町内のお祭りへの参加は非常に利用者の反応が良く、得るものが多いので、今後も積極的に取り入れていきたい。
6	○事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人の取り組みとして、地域の方を対象としたケアケア交流講座というものを実施し、法人職員が講師となり福祉の現場の色々な側面から話をする機会がある。又、運営推進会議では、参加している町内会会長の話により、地域の高齢者の実情を知る事が出来るため、職員としての知識を活かしながら話している。	○ 地域の高齢者の実態を更に把握する為に、集いの場や催しに積極的に参加していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部からの評価は、内部の人間である自分達には気がつかない事が多いため非常に貴重であると、外部評価の意義について理解している。職員一人ひとりに自己評価を行なってもらう事で、職員・管理者は自分を振り返る機会となっている。又、管理者は職員の自己評価表を見ることで、職員の想いや問題点や課題を明確にする材料となり、職員教育に活かすようにしている。評価結果は、会議や職員間個々で話し合い、改善できるように努めている。	○	運営推進会議で外部評価をテーマとした話し合いをした事が無いので、今後、必要に応じて実施していきたい。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議では行事の報告を行なっているほか、毎回必要に合わせたテーマを決めてそれについて意見交換をしている。会議の回数を重ねているうちに、家族や地域のニーズも徐々に知る事が出来るようになってきているため、それに合わせたテーマで会議を進めて有意義な時間となっている。会議の結果については、グループホームの会議で発表するほか、会議録としていつでも閲覧できるようにしている。会議録は、参加メンバー以外の家族にも毎回送付している。	○	現在は、まだ最低限の職員や地域住民の参加しかないが、ゆくゆくは構成メンバー以外の人の参加も促し、より多角的な視野からの意見交換が出来ればと考えている。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	定期的に行なわれる区や市の会議に参加することで、積極的に他のグループホーム職員と情報交換をしたり知識向上の場を設けたりしている。又、市から委託されて実習生を受け入れている為、お互いの質の向上に役立てている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	制度について学ぶ機会を作ったことは無いが、会議では話題にしている。必要に応じて個々で理解を深めるようにしている。しかし、以前実際に地域福祉権利擁護事業を活用している利用者もいたが、その手続きは対象者と管理者が行なっているため、職員一人ひとり理解している人は殆どいない。	○	管理者がもっと積極的に、権利擁護に関する制度を理解する大切さを職員に伝えていく。併せて、職員一人ひとりにおいても、利用者が活用している制度について関心を持ち個々で理解を深める努力をする。
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	全体会議や外部研修において、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を設け理解を深める努力をしているとともに、普段から虐待に対する意識は念頭においている。介護者の何気ない仕草や対応が虐待と受け取られる事もあるということを認識しており、常に支援の方法に間違いはないか振り返るように努めている。	○	支援の方法の振り返りは非常に重要なので、今後も常に行なっていくと共に、職員自身の気持ちにゆとりが無ければ良い支援が出来ないということも、職員間で認識していきたい。
4. 理念を実践するための体制			
12 ○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は、実際に施設内を見学し雰囲気を見ていただくことをお勧めし、尚且つ不安や疑問な事に対する説明を充分に行なうようにしている。退去の際も、契約時や退去対象の時期が近くなってきた際に、退去についての説明をし、その都度納得してもらえるような話し合いを行なっている。	○	家族の方も高齢で、書類記入方法や変更事項などの理解困難な事例も多くなってきており、今の大きな課題となっている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議の構成メンバーの中に利用者があるほかは特別な機会は設けていないが、日常生活の中で意見などを言えるように、また、普段の利用者の会話や表情から気持ちを汲み取れるように努めている。それを職員間で情報交換しながら運営に反映させている。	○	今後も更に、家族や自発的な意思疎通が困難な利用者の想いをしっかりと汲み取り支援に反映させていきたい。
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月1回の個々への手紙と年4回の季刊新聞で日常生活の様子や行事の連絡などはお伝えしている。その他にも特変時など報告・連絡・相談を随時行なっている。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議の構成メンバーの中に家族がいるほか、契約時には、重要事項説明書にて事業所で設置している苦情窓口と最寄の区役所の相談窓口を案内するとともに、玄関に掲示している。又、家族参加の行事の際には、意見用紙を記入してもらう機会を作っている。さらに、日常的な来園時にも意見を言えるように配慮し、それらを職員間で話し合い連絡を徹底する事で運営に反映させている。	○	家族から改まって何かを聞くよりも、病院付添いや行事等の時などのさりげない会話の中でも家族が気持ちを伝えられるような自然な環境づくりを心掛けていきたい。
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	管理者は、毎月の会議のほか、日常的な会話や給料明細を渡す際などには意識して職員の意見や提案を聞くように努力はしている。それらの意見は法人の管理職の会議で伝えているが、それら(現場)の意見が反映される事は少ないと感じるし、運営者が現場を見る機会も少ないと職員は感じている。	○	管理者は、職員の意見や提案、またグループホームの現状の伝え方を工夫して、より運営に反映されるように努力をする。
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	家族が病院の付き添いを出来ない時の付添いの代行や行事の時などは、各フロアの協力や勤務変更によって、柔軟な対応が出来るように努めている。ただ、勤務の休み希望提示時には、職員一人ひとりの譲り合いの気持ちや仕事に対する想いが大切だと感じている職員もいる。	○	職員一人ひとりが満足いくような休みを取る事は難しいが、個々の譲り合いの気持ちや社会人としての気持ちをもっと高まって欲しいと感じる。
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人内の異動の際は、運営関係者が事前に管理者との話し合いの場を設け検討する機会を与えてくれる場合もあるが、離職に関しては配慮されていると感じることは少ない。職員は、職員の入れ替わりによる利用者へのダメージを理解しており、新しい職員が勤務する際は、直ぐに利用者との関わりを持つのではなく、顔なじみになってから直接的な関わりを持つようにしたり、居なくなった職員による影響が出る利用者に対しては声掛けを工夫している。	○	利用者が馴染みの人からの支援を受ける事の大切さを、管理者が更に伝えていく努力をする。離職によるダメージは利用者のみならず職員への影響も大きく、それが更に利用者への悪影響とつながる事も多い。その重要性を伝えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人で研修委員会を設置しており、施設外研修の機会は十分に確保されているし、定期的に施設内研修やケアケア交流会などを実施している。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	管理者が区や市の会議に積極的に参加できるほか、市から委託される実習生を受け入れたり、施設外研修に参加できることから、同業者間での質の向上させていく仕組みは整っている。	○	会議や実習生対応は管理者が殆ど行っている為、職員がもっと同業者と交流できるように、施設外研修や実習対応の見直しを今後図っていきたい。
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	法人やグループホームの親睦会で各自でストレス発散を行なう事が出来ていると感じている職員が多い。しかし、まとまった休暇が取れないことや、職員間の意思疎通不足を不安に感じている職員もいる。	○	リーダーと管理者は、職員間のつながりを意識した言動が必要であると強く感じている。何故、職員間で意思疎通不足と感じる事が生じるのか、自分自身を振り返る作業を中心に見直していきたい。
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	運営者が全て把握する事は困難であるが、職員個々の努力や実績などを把握出来ていると思っている職員が多い。必要があれば、それらを管理者から伝える事はある。また、規定の条件を満たす事で臨時職員から正職員に登用することが出来るし、勤続年数に合わせた表彰も行なわれている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	まずは、本人の話をじっくりと聴く機会を大切に、不安や疑問な事に対する説明を充分に行なうようにしている入居の相談時には、実際に施設内を見学し雰囲気を見ていただくことをお勧めし、尚且つ本人の意見はもちろんの事、本人に関わる人(家族、ケアマネ、看護師など)からも情報を聞き、より本人の気持ちに近いものを知る努力をしている。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居の問い合わせの段階から対応が始まっていると認識し、出来る限り親切に暖かい対応をするように心掛けている。また、実際に施設内を見学し雰囲気を見ていただくことをお勧めし、特に本人には言えない家族としての想いや不安などに着目した対応を行なうようにしている。	○	入居後の家族と職員の付き合いには、職員間でバラツキがあるので、職員一人ひとりの得て不得手も考慮した上で、職員の役割を増やし、全員が家族とより良い関係作りが出来るようになりたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	グループホーム入居を前提とした話し合いになることも場合によってはあり、必要なサービスとのギャップを感じることもある。しかし、出来るだけ、家族やケアマネ等と十分に情報交換し合い、その時本人にとって適切なサービスを提案出来るように心掛けている。	○	他の地域密着型サービスをもっと積極的に活用しながら、本人が馴染みのある場所での生活が継続できるかについて、より多くの人と情報・意見交換を行なっていきたい。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	施設に入居する事を目標に生活してきた人はいないため、本人が納得して入居することは皆無である。ただ、入居後間もなくは家族と食事や入浴を共にしたり、使い慣れた家具や食器の持参を促したりしてダメージを最小限に抑えられるように配慮している。利用者個々で、馴染むまでの時間が違う為、家族の面会や泊りなども相談しながら本人の状態を考慮している。	○	グループホームの短期入所サービスの取り入れについて検討したい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	何かをする側と、何かをされる側と区別するのではなく、その時必要とする支援をお互い行ないながら共に支えあえる関係である事を念頭においている。入浴や食事中の最中でも、その時感じたことやそれにまつわるエピソードを共有するようにしている。	○	話す時間が無い、と受け止めるのではなく、入浴や食事中などの日常生活の中で、その時感じたことやそれにまつわるエピソードを共有する大切さをもっと認識していきたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族には、毎月1回の個々への手紙と特変時などの報告・連絡・相談を随時行なっている。施設で行なわれる行事の半分程度は家族にも参加してもらったり、病院受診も極力家族に依頼している。その中で、家族の状況も考慮しながら、利用者の現状を伝えて、本人にとってより良い時間を提供できるか相談したうえで方向を見極めるようにしている。	○	入居後の家族と職員の付き合いには、職員間でバラツキがあるので、職員一人ひとりの得て不得手も考慮した上で、職員の役割を増やし、全員が家族とより良い関係作りが出来るようになりたい。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	施設で行なわれる行事の半分程度は家族にも参加してもらったり、病院受診も極力家族に依頼して、入居者と家族が共に過す時間を大切にしている。必要に応じて会話の橋渡しをするなどし、しかしながら介入のし過ぎにも注意してより良い関係作りを努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会や電話の使用、外出・外泊はいつでも出来る状態である宗教の信仰も自由である。長年趣味として行ってきたボウリングを楽しんだり、馴染みの美容室の利用も支援している。ただ、入居以前の馴染みの人との関係についてはこちらから積極的な働きかけは行っていない。	○	まずは、本人が入居以前に大切にしてきた馴染みの環境についてもっと知る努力をして、その上で、どうすればその関係を維持できるか、職員間で十分に検討していく必要がある。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者が、他利用者の言動への理解が困難で批判する事が多い為、一瞬でも入居者同士で言動を受け止めてお互いがせめて批判し合わない様に気をつけている。しかし、利用者間の喧嘩の後の支援はまだ配慮が足りていないと感じるし、利用者同士の「支えあい」を意識した支援は殆ど行なえていないのが現状である。	○	まずは、利用者間の喧嘩後の支援の大切さについて職員間で話し合いたい。又、「利用者同士の支えあい」ということに関しても意識が足りない為、何故それが大切なのか、支えあって生活するというのはどういう事なのか、という事についても徐々に話し合いをしていきたい。
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	関わりを望む場合には、いつでも窓口を開放しているし訪問も受けている。ただし、施設外の公共の場であった時には相手に配慮した対応を心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の会話の内容を工夫するなどして、出来る限り利用者の想いを探り、更に職員間でも情報交換を常に行いながらその把握に努めている。趣味や嗜好は自由な為、他入居者に影響がない範囲で希望に添っている。ただ、利用者が嗜好品を選択する機会、自己決定する機会は少ないと感じる。	○	利用者が選択する機会、自己決定する機会やその大切さについて、更に職員間で十分に話し合っていきたい。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居以前の生活歴については、ケアマネや病院や家族など出来るだけ多角的な情報を得るようにして、職員全員が予め目を通すように徹底している。入居後においても、本人や家族との会話などから積極的に知る努力を行なっている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	センター方式を使用し一部改正したものをケース記録とし、一人ひとり一日の過ごし方などが判り易いように工夫している。特に一人ひとりの有する力に関しては的確に見極めるよう心掛けているものの、まだ、過剰な支援だと感じる事もある。	○	利用者が自発的に行動する大切さ、自己決定する大切さ、自分の事を自分でする大切さ、などについて職員間で話し合いを重ねていきたい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	利用者数人ごとに職員の担当を割当て、担当者全員でケアプランの原案を作成後、介護支援専門員がケアプランの見直しを行なう。次に、職員全員参加(夜勤者以外)のケースカンファレンスを行なった後、家族に承諾をもらう事となる。家族には、カンファレンス参加の声掛けは行っていないが、第一表において意見を必ず記入してもらうとともに、普段の会話などからも意見を聞くように心掛け、それらをケアプランに反映している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間にこだわることなく、その時々々の現状に合わせて適宜見直しを行なうようになっている。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	センター方式を使用し一部改正したものをケース記録とし、一人ひとり日の過ごし方などが判り易いように工夫している。ケース記録用紙には、ケアプラン実施記録もチェックできるようにしており、常にケアプランを意識し、日常生活とのつながりも把握しやすいように配慮している。それらの情報は、職員個々で必ず目を通す事を徹底しており、その他、会議やミーティングにおいて情報を共有して支援に役立てている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	「事業所の多機能性」という意味合いがよく解らない。現在、認知症対応型共同生活介護事業としての機能しかないが、今の環境の中で、病院の付添いや同法人の特養への入居提案など、出来る支援は行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	消防署の方には、避難訓練や運営推進会議で協力してもらい、防災などの意識向上を図る事ができている。又、行事の際には地域の方に協力してもらったり、近隣の保育園園児の慰問を受ける事ができている。徐々に地域との関わりは深まっていると感じる。	○	地域の人がどれだけ認知症について理解しているかが不明なので、今後、もっと理解を深められるような取り組みや発信をしていき、利用者や地域の人とが自然な形で協力し合えればよいと考えている。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	主治医による往診を支援しているほか、訪問パン屋さんや商店での買い物なども利用できるようにしている。又、必要に応じて市のおむつサービス事業や民間の介護タクシーも利用している。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の構成員として地域包括支援センター職員が会議に参加しているが、関わりは一部の職員になることが多い為、他の職員は協働の実感が無い人も多い。		運営推進会議により多い職員が参加できるような工夫が今後の課題である。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居時には必ず今まで診てもらっていたかかりつけ医を確認し、入居後の受診などについても併せて相談することで、本人と家族が納得できるような受診の取り決めを予めするようにしている。又、事業所として協力してもらっている歯科医と内科医がおり、定期的な往診や健康診断も依頼している。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力病院となっている医師は、認知症専門医ではないが理解はしてくれているので、往診時などの対応は協力が得られる。認知症専門医は未だ見つけることが出来ていない為、認知症について医学的な面の相談が出来る医師がいなく、又、入居者の入院時においても不本意な対応を病院で受ける事が多いのが現状である。	○	引き続き認知症の専門医を探し、今後協働できるような関係を持ちたい。
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	事業所に看護師は確保していない。同法人の特別養護老人ホームの勤務している看護師とは協力体制にあるものの、現実的には、看護師がグループホームの利用者の日常的なことを把握するのは困難である為、普段は協力病院の医師に直接相談している。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時は、直ぐに介護添書を作成し利用者の普段の様子や注意点などの情報をお知らせしている。又、入院後も病院の担当者や家族とは連絡を密にし、将来的に本人が住み良い場所での生活が出来るように、可能であればグループホームで再度生活できるような展望を組み立てるよう十分に検討している。	○	入院後の対応の仕方(入院時に必要な物品の準備、書類の用意、家族との連絡など)について、職員間で大きなバラツキが見られる。偏りが出ないように、職員一人ひとりが自発的に意識できるようにしていきたい。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	法人内の当事業所の位置づけによりターミナルケアは行っていないため、入居相談の時点で予めその旨を伝え了解をもらっている。風車の家での生活が困難になってきた頃には、早め早めに家族との話し合いの場を何度か設けてその後の生活の方針を決めるようにしている。その間には、必要に合った医師との連絡も大事にしている。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	法人内の当事業所の位置づけによりターミナルケアは行っていないため、入居相談の時点で予めその旨を伝え了解をもらっている。「出来る事・出来ない事」の見極めは常に重要だと考え、たとえ重度化となっても、住み替えのタイミングやより良い生活のあり方について家族や主治医と十分に話し合うようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 ○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居 宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケ ア関係者間で十分な話し合いや情報交換 を行い、住替えによるダメージを防ぐこと に努めている。	住み替えにあたっては、家族や住み替え先の職員とは充分話し合いの機会を持つ 様にしている。しかし、住み替えのタイミングは施設や家族の意向により大きく左右 する事が多いため、住み替えが急に決まった時などには充分な話し合いが出来ず、 利用者へのダメージについて配慮できない事もあるのが実情である。	○	住み替えによる本人へのダメージについて関係者間で十分に認識でき るようにしていきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねる ような言葉かけや対応、記録等の個人情報 の取扱いをしていない。	個人が特定される記録物は、法人で定めている「個人情報保護に関する基本方針」 に則り扱っている。支援の際にも、利用者の自尊心には十分に配慮している。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きか けたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるよ うに支援をしている。	飲みたい物を飲んでもらう支援やバイキングパーティーでの選択の機会はあるもの の、一部の利用者に偏っている。自己決定の場が少ないと感じている職員は多い。	○	食べ物の種類の選択だけでなく、洋服の選択や食べるタイミングの選 択、居たい場所の選択など出来る事は多い。又、自己決定できる人は、 本当に他にいないのか、自己決定できる支援を行なっているか職員間 で検討する必要性を感じる。又、新人職員の教育の中でも、「利用者の 希望の表出や自己決定」についてもっと強調しその大切さを共有してい く。
52 ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのでは なく、一人ひとりのペースを大切に、その 日をどのように過ごしたいか、希望にそって 支援している。	利用者の主体的かつ自発的な行動をいかに実現できるかを考慮しながら支援を行 なうようにしている。もちろん職員や施設の実情も伴う為、それらも踏まえた上で、今 出来る事を行うように努力している。	○	どうしても、意思表示が可能な利用者の希望を優先する事が多い為、意 思表示が困難な利用者の希望の汲み取りや実現が課題である。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができ るように支援し、理容・美容は本人の望む 店に行けるように努めている。	理美容の店は自由で、少数ではあるが外部の店を利用する利用者もいる。定期的 に訪問に来てくれている理美容サービスがありそれを利用する人が多いが強要はし ていない。又、外出の際には化粧や希望時に化粧をしている。	○	行事以外でも、普段からもっと日常的に化粧やお洒落が出来たら素敵 だと思う。
54 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひと りの好みや力を活かしながら、利用者と職 員がその人に合わせて、一緒に準備や食 事、片付けをしている。	「食事は作らなければ食べられない」ので、食べる為に作る、という視点で、出来る 人と食事作りや片づけを行なうようにしている。ただ、積極的な関わりがもてるのは 一部の利用者に偏りがちで、また、職員が代行する事も多い。	○	利用者も「食事は作らなければ食べられない」ので、食べる為に作る、と いう視点をもっと意識できるように支援し、職員が過剰な支援をし ないようにする。利用者が作業に関わる機会が更に増やしていければと 考えている。できる人は、本当に他にいないのか、利用者ができるように 支援を行なっているか職員間で検討する必要性を感じる。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	嗜好品の制限は無い。タバコは、喫煙のコーナーを設け他入居者への配慮もしつつ好きな時に好きなだけ吸えるような環境にしている、実際に吸う利用者がいる。飲み物のメニュー表を提示して選んでもらう事もあるが、一部の利用者に限定される事が多く、また、メニュー表を提示しないときには、職員が勧める物を提供してしまう事もある。	○	もっと意思表示が困難な利用者の力や希望の見極めが出来るようになる事が理想と考える。
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	利用者個々の排泄パターンを把握するように努め、出来るだけトイレでの排泄が出来るように促している。失禁対応時には、本人の羞恥心や不快感を考慮しながら支援を行なっている。ただ、おむつの使用を減らす取り組みは消極的で、本人の排泄状態や意識などの変化に伴わず継続しておむつを使用している事も多い。	○	職員一人ひとりが、おむつの使用を減らす事を意識できるようにしたい。本人の排泄状態や意識などは常々職員間で見直しを行ない、必要以上のおむつを使用しないよう心掛けていきたい。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴チェック表を記入し、本人の体調や気分や間隔などを考慮しながら、更に、現在入居している利用者の年代は、日中の入浴の習慣が少ないという事にも配慮し職員より声掛けを行っている。しかし、本人の希望に添わない時は無理強いせず、その理由を知る努力をしている。職員の声掛けの他に希望がある時は、出来るだけ希望に添えるようにしている。入浴中は、昔話や歌などを唄いながら入浴できるように支援している。又、希望により、家族の面会時に一緒に入浴している利用者もいる。	○	今後は、夜間入浴の希望に添う為にはどうしたらよいか、徐々に職員間で話し合っていきたい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	就寝、起床の時間は自由である。ただ、本人の習慣や対状況などを勘案しながらこちらから声掛けすることもあるが、無理強いする事はない。又、日中の体を動かす機会も積極的に作るようにし、結果的に良い睡眠が取れる事が出来るように配慮している。昼寝の習慣がある利用者には、気持ちよく昼寝が出来るような環境づくり取り組んでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	利用者の力や習慣や得意な事を活かす機会となるよう、台所仕事・掃除・新聞の受け取り・自分で飲むコーヒーの準備などを行なってもらっている。又、個別の希望に合わせて、ボウリングや喫煙を行なっている。ただ、自ら意思表示出来る人と出来ない人との差が大きく、又、作業も職員の触発で行なってもらう事が多い。	○	自らの意思表示が困難な利用者の気持ちをどう汲み取っていくか、それをどう実現していくかが大きな課題である。又、利用者が自発的に行動できる大切さを職員間でよく話し合い、その支援方法を検討していきたい。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	職員が、利用者がお金を持つことや使う事の大切さを本当に理解しているかは不明である。利用者の中では、お金の管理は出来なくても使う事やお金だと認識出来る人は、職員が思っている以上にいると感じる。しかし、実際は、使う機会を与える事が少なく、与えられる利用者が限定されている。	○	お金を使う機会の提供には、ゆっくりと対応できる時間が必要なため、早急な変化は困難だと考えているが、せめて、利用者がお金を持つことや使う事の大切さを積極的に職員や家族に伝えるよう努め、利用者が今までの生活でもしてきたようにお金を使用できる場面を意識的に作っていききたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	夏季は、月に1回は外へ出かける行事をユニット毎に実施しているほか、個別の希望に応じてポウリングへ出かけたり、少人数でお祭りに出かけたりしている。意思表示が可能な利用者と困難な利用者とは外へ出る機会に差はあるが、外の空気を味わう事は大切にしており、今ある環境の中で十分に支援できていると感じる。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	夏季は、月に1回は外へ出かける行事をユニット毎に実施し、その半分ほどは家族への参加を呼びかけている。そのほか、個別の希望に応じてポウリングへ出かけた。少人数でお祭りに出かけたりしている。又、家族との外出も自由で、利用者によっては家族と共にお墓参り・外食・喫茶店・などを楽しんでいる		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	電話は、職員からの積極的な働きかけは無いものの、利用者が希望した際はいつでも使用する事ができる。手紙を日常的に書くことは無いが、年賀状や暑中見舞いなど季節に合わせた葉書を作成できるように支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会は自由で、面会時に利用者が、面会に来られた相手を認識できない時や自己表現が困難なときなど必要に応じて、職員は橋渡しなどの支援を行なっている。面会者が、利用者どくつろいで会話ができるような場所の提案や家具の配置を行ない、気兼ねなく訪問できるような環境づくりに努めている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束については、法人の規則集にもあげられており、また身体拘束委員会も設置している。会議などでその具体的な行為などについて学ぶ機会を設けているが、それを職員が正しく把握しているとは言い難い。しかし、拘束に対する意識は皆、常に頭に入れており、拘束にあたる行為は行なっていない。	○	介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為には当たらないものの、見る人によっては「拘束している」と感じられるような行為(利用者の意に反してその場での待機を依頼する事など)について職員一人ひとりが意識を高めていきたい。又、身体拘束について、法人の規則集に挙げられている事と身体拘束委員会について周知できるように、管理者が工夫していく。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	勤務者が一人になる時間帯のみ施錠をおこなっているが、それ以外は出入りは自由である。職員は、利用者が自由に出入りできる重要さも本人の外出したいと思う気持ち大切にしており、いつでも、安全に、出入りできる環境づくりに努めている。又、居室が設置されていない為、希望する利用者の居室には鍵を付けている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	日中、居室で過ごす時間やトイレに時間が掛かっている利用者は、理由付けを行ないさりげなく声掛けや訪室を行なっている。間違っても他の利用者へ入室する利用者もいるため、他入居者と本人の気持ちに配慮しながら対応を行なうようにしている。夜間は、定時の巡回の他にも必要に合わせて適宜巡回を行なっている。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物や洗剤類は利用者の目の届かない所への保管を徹底している。タバコの吸殻も、その都度直ぐに処理をするようにしている。他に危険だと感じるものがある際には、直ぐに回収の手立てを取るのではなく、なるべく見守りの強化から始めるようにしているものの、まだその意識が職員間で不足していると感じる。	○	リスク管理が先ではなく、リスクを考慮しつつ利用者の言動を実現する事が大切であるか、ということについて職員間で話し合いを重ね、危険=回収、は最善の手立てではないという意識を高めていきたい。
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故発生防止の為の指針がある。また、施設内研修やOJTにおいて学ぶ機会はあるが、ただ、実際にそのような場面に遭遇した際は、冷静で的確に行動できる職員と出来ない職員と大きな差がある。事故報告は、会議において職員間で十分に話し合いをし再発防止に取り組んでいる。	○	職員全員が冷静で的確な対応が出来るように常々意識を持ち、積極的に自己啓発に取り組んでいきたい。施設内で行なっている、事故などを想定し実際に職員に対応してもらうシュミレーショントレーニングは、時間を作って今後も継続していく。又、事故発生防止の為の指針の周知を徹底したい。
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急対応マニュアルがある。定期的な訓練は行っていないが、事故を想定したシュミレーション訓練を職員間で行ない、実際に対応を行なう機会を設けている。法人内の看護師に、会議に参加してもらい嚙下困難事例の対応方法についての講話を頂くなどして意識を高めるよう努力はしている。しかし、実際に事故に遭遇した際に冷静に対応できる職員は少ない。	○	職員全員が冷静で的確な対応が出来るように常々意識を持ち、積極的に自己啓発に取り組んでいきたい。施設内で行なっている、事故などを想定し実際に職員に対応してもらうシュミレーショントレーニングは、時間を作って今後も継続していく。又、事故発生防止の為の指針の周知を徹底したい。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	運営推進会議に消防署の方に参加してもらい、火災についての講話を頂いたり、町内会の人に施設自体について知ってもらい協力を得られるよう働き掛けを行なっている。又、年2回避難訓練を行なっている。緊急時の対応マニュアルや連絡方法が確立されていて、連絡先の中には、法人の特別養護老人ホームも挙げられていて協力体制は整っている。ただ、災害は、事故などの特変よりも起こる件数が少ない為、実際に遭遇した際にスムーズな対応が出来るか不安である。	○	避難訓練を継続して行ない、併せてマニュアルなどの更なる意識付けを図っていきたい。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	手紙・電話・面会時に家族の状況に合わせて、利用者の現状や将来的に考えられることについてこまめに報告を行ない、状態に変化が予想されるときには、家族と共に支援の方法を話し合っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	週に1回利用者全員のバイタルサインのチェックを行っているほか、入浴前や外出前や特変時など必要に合わせて適宜行なっている。認知症という状態にあると、痛みや希望などをそのまま表現する事が難しい事が多い、という事を職員が理解していて、常々利用者の言動や表情などの変化も見逃さないように努めている。特変時は、主治医や家族と協力をして受診を行なうようにしている	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	全て理解する事は現実的に難しいが、使用している薬や目的・主な副作用程度は理解している。投与している薬の一覧表を利用者一人ひとりの分を作成し、何か合った際に直ぐ確認できるようにしている。服薬に関しても、個別の状態にあった支援を心掛けている。	○ 現在は以前と比べ、認知症の症状や身体的な状況の変化が顕著になってきている為、利用者個々の状況を的確に見極め、それぞれに合った方法で支援していきたい。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	必要に合わせて排泄チェックと水分チェックを行っている。業者から配達される決められた食材の他に、きな粉やプルーンなど排便を促すとされている食べ物を購入、提供している。又、自発的に身体を動かす事が少ない利用者には、積極的にその機会を提供するように心掛けていて、実際に、以前より排便がスムーズになっていると感じる利用者もいる。	○ 排便を促すとされている食べ物の見直しや、下剤使用の必要性についても個々の状態変化に合わせて行なっていく必要がある。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	夕食後の口腔洗浄の支援を行なっている。義歯を使用している利用者は、定期的に入歯洗浄剤にて清潔保持に努めている。	○ 毎食後は困難であったとしても、せめて起床時の口腔洗浄も支援していきたい。
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	必要に合わせて水分量を、食事は全員の分のチェックを行っている。摂取量が足りない利用者には、器を変えたり、中身を工夫したりするなどして十分な摂取が自然に出来るような配慮を心掛け、時には家族や医師の協力も得ている。利用者に食べたいと思ってもらえるような物の提供、雰囲気作りを常時気にかけている。	
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルと衛生管理マニュアルがあり、それに基づいて業務を行っている。手洗いうがいについては、感染症予防の第一の方法だと認識しており、全職員が必ず業務に入る前など必要に応じてこまめに実施しており、実習生などの外部の訪問者にも実施を呼びかけている。又、インフルエンザ予防接種は、職員と利用者が年1回実施している。利用者の中には、C型肝炎のキャリアがいるため、血液接触の際の注意を職員間で認識している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	衛生管理マニュアルがありそれに基づいて業務を行なっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	夏季には、玄関前にパラソルとベンチと花を置くことで気軽に入出入り出来るような工夫はしている。施設周辺は、同法人特養の用務員の好意で、いつも草刈が行き届いている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用部分には、季節を意識した装飾や行事時の写真、なじみの深いカレンダーなどを飾っている。又、利用者個々によっては、不快と感じる環境となる物に関しては、職員の声掛けなどでカバーするようにしている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間や食堂の家具の配置を工夫し、一人で読書や喫煙をしたり、皆で賑やかにおしゃべりしたりと個々が思い思いの時間を過ごす事が出来るように配慮している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居にあたっては、馴染みの家具などを入居後も使う事の重要性について必ず話をし、それらの持込を推薦している。持込の家具の制限は無く、居室に入る範囲で持ち込んでもらい、配置についても利用者や家族と相談しながら行なう様にしている。利用者の身体状況を勘案し、家具の配置を変えたりして、状況に合わせての支援を心掛けている。	○	本人の状況と職員の事情により、致し方なく必要最低限の家具しか置いていない居室もある。その場合、本当に利用者はその居室を居心地良く感じているかどうかを考える事は重要だと考えている。どの様に工夫してもその方法しか無いと判断したとしても、その事についてきちんと考えるか、または考えないで「当然だ」と捉えるかでは大きな違いがあると思う。状況に合わせた見直しと共に、改めて、利用者の立場に立った見極めを心掛けていきたい。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	窓の開閉や換気は出来るだけ行なっている。共用部分の窓の開閉は、利用者の希望に大きな違いがあることが多いため、タイミングを改めたり、必要に合わせてクーラーを使用したりして工夫している。冬季は加湿器などで加湿している。又、オゾン発生機と空気清浄機を設置している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>○身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>建物内は全てバリアフリーで、2階との行き来のために、階段のほかにホームエレベーターも設置している。ただ、バリアフリーが故に、生活の中で自然に体や頭を使う機会が少ない為、あえて階段を使用する機会を作ったり、目的地まで遠回りしてもらったりする等して支援の中で工夫している。転倒の危険性が高い利用者の居室は、家具の配置を工夫して、利用者が安全に且つ自由に行動できるように配慮している。又、居室とトイレの水道は自動でお湯が出てくるもので、電気も自動で点灯・消灯する物や、リモコン式なので利用者は戸惑い易い。浴槽の高さに不便さを感じる利用者がいる。</p>	○	<p>自動の電気や水道に関しては声掛けで対応できている。浴槽の高さは、介護用品で対応出来るか検討中である。又、バリアフリーが故に、生活の中で自然に体や頭を使う機会が少ない事をもっと職員同士で認識し、支援の中で工夫する事をもっと意識していきたい。</p>
86	<p>○わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>利用者の「出来る事・出来ない事」についてはいつも意識するように心掛けている。利用者の状態を考慮し、トイレや浴室には絵や文字での目印を付けたり、転倒の危険性が高い利用者の居室は、家具の配置を工夫して、利用者が安全に且つ自由に行動できるように配慮している。</p>		
87	<p>○建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>夏季は、玄関前にパラソルとベンチと花を置きくつろげる空間を作っている。隣にある同法人の庭は、現在整備している最中で、整備後には散歩や畑仕事出来る予定である。</p>		

V. サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎日ある ② 数日に1回程度ある ③ たまにある ④ ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<ul style="list-style-type: none"> ① ほぼ全ての利用者 ② 利用者の2/3くらい ③ 利用者の1/3くらい ④ ほとんどいない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
96	<p>通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている</p> <p>①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない</p>
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働けている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

現在は以前と比べ、認知症の症状や身体的な状況の変化が顕著になってきている為、より一人ひとりの力や状況を的確に見極め、それに合った支援が必要だと感じている。利用者全員の個性を大切にし、笑顔を引き出せるような努力は今後も重ねていきたい。利用者や家族が、ここに居て良かった、と感じていただけるように常に支援のあり方や自分自身の振り返りを大事にしていきたい。